

村田町財政健全化計画【概要版】

[計画期間：令和3年度～令和7年度]

財政の現状

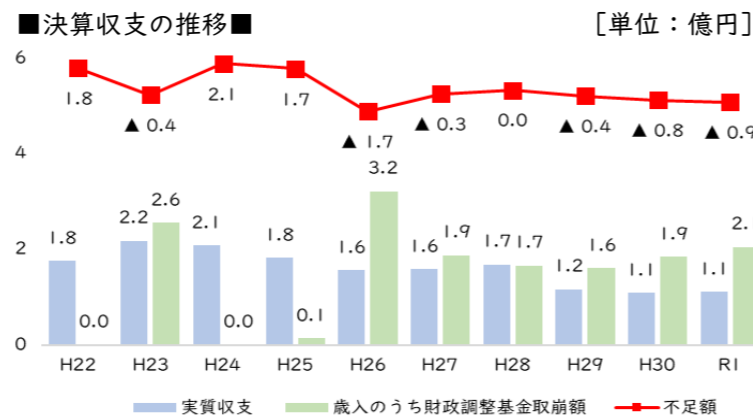
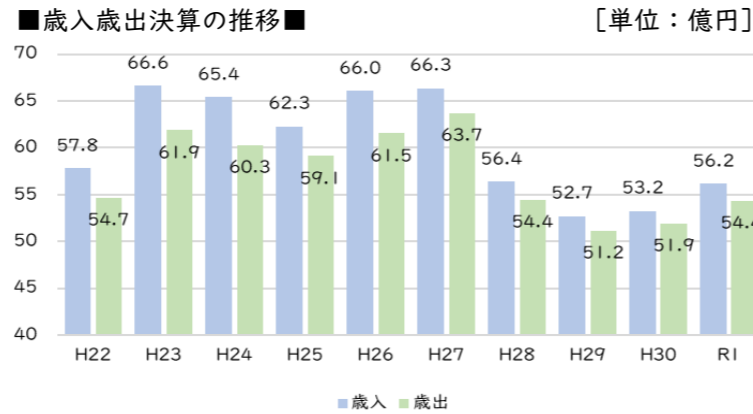
本町の平成22年度以降の歳入決算をみると、自主財源の要となる町税全体では微減で推移しているほか、依存財源の要となる地方交付税が東日本大震災以降、平成23年度をピークに減少傾向を示しており、一般財源の総額で見ると平成25年度以降は、不足する一般財源を財政調整基金をはじめとする各種基金の取崩しにより賄う状況が続いております。

一方、町債の発行については、毎年度の元金償還額以内の借入を原則基本としていることから、地方債残高（借金）は確実に減少傾向を示しております。

歳出においては、決算規模の推移を見ると、最大が平成27年度の63億円となっていますが、以降、平成29年度、平成30年度では51億円台の通常の決算ベースに見合った状況となっており、投資的経費の多少により毎年度の決算規模に差が見られます。

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）全体では、概ね24億円から25億円の範囲でほぼ横ばいで推移していますが、このうち公債費は減少傾向を示している一方、扶助費は年々増加傾向を示しております。その他経費（主に物件費・補助費・繰出金等）は、微増の傾向を示しており、このうち物件費は特に顕著となっています。

これらの総合的な傾向から、年々、財政の硬直化が進んでいることがうかがえます。



財政健全化に向けた基本的な方針

計画期間

5年間（令和3年度～令和7年度）

基本方針

- (1) 歳入の確保
- (2) 資産の有効活用
- (3) 総人件費の適正化
- (4) 各種行政経費の見直し・縮減 『切(節)約10%の推進』
- (5) 業務改革の徹底

目標

計画最終年度の財政調整基金残高 3.5億円以上

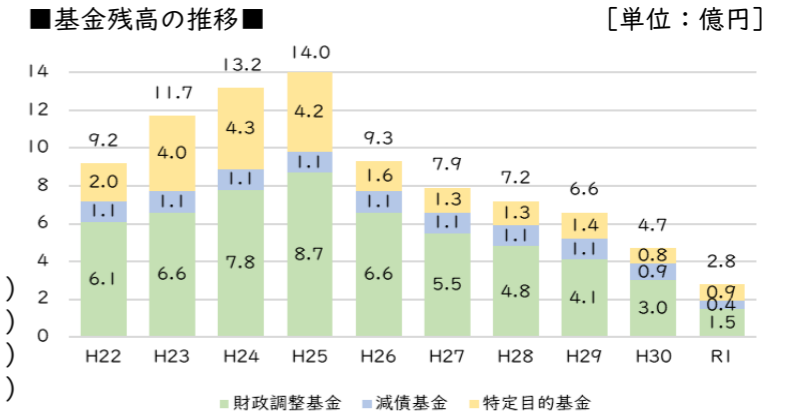
財政指標目標

	令和元年度		令和7年度
実質公債費比率	13.6%	➡	13.0% 以下
将来負担比率	139.9%	➡	135.0% 以下

財政の分析

東日本大震災による交付税等の影響により、平成22年度で214,207千円、平成23年度では407,408千円を積み立てていますが、以降は平成26年度決算を境に取崩額が上回り、平成25年度で874,224千円の財政調整基金は令和元年度で150,389千円となり大幅な減少となっています。

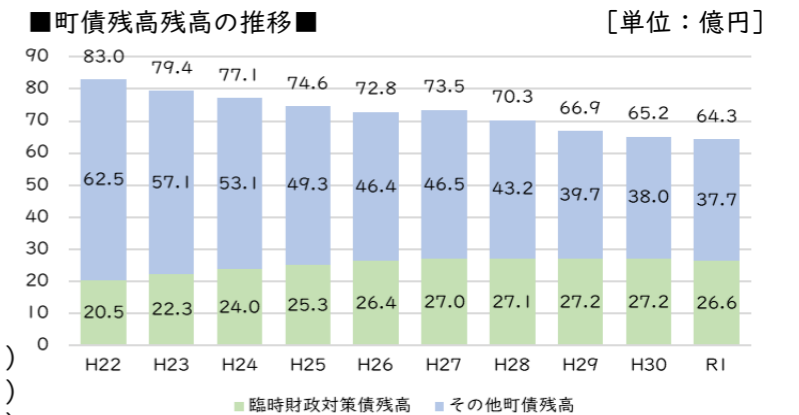
	H22	R1	差引
財政調整基金残高	6.1	1.5	(▲4.6)
減債基金残高	1.0	0.4	(▲0.6)
特定目的基金残高	2.1	0.9	(▲1.2)
基金残高合計	9.2	2.8	(▲6.4)



これまで、町債現在高の最も多かった平成18年度末の残高は8,703,462千円で、以降、着実に減少に努めた結果、令和元年度末では6,429,750千円となり、ピーク時と比較すると2,273,712千円の減となっております。

なお、地方債現在高のうち臨時財政対策債の残高は2,663,504千円となり、全体の41.4%を占めています。

	H22	R1	差引
臨時財政対策債残高	20.5	26.6	(▲6.1)
その他町債残高	62.5	37.7	(▲24.8)
町債残高合計	83.0	64.3	(▲18.7)



【財政力指数】

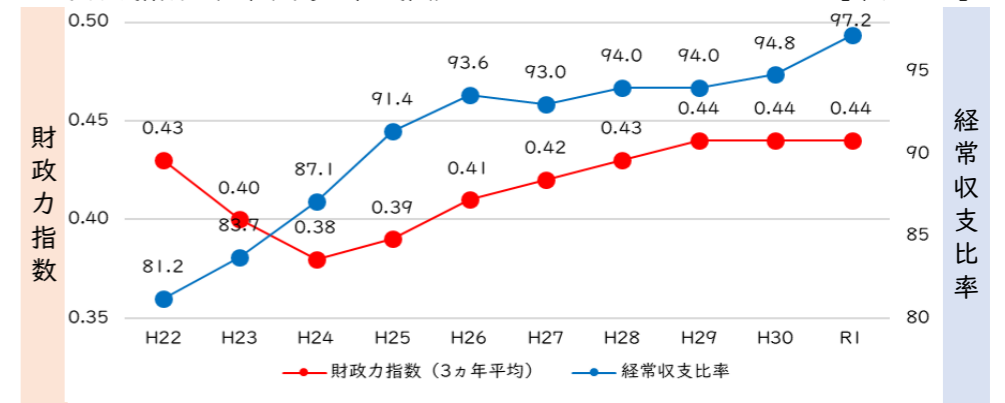
地方公共団体の財政力を示す指数です。

指数が高いほど財源に余裕があるといえます。

【経常収支比率】

地方公共団体における財政構造の弾力性を見る上で、最も重要な比率であり、町村にあては75%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるといえます。

■財政力指数・経常収支比率の推移 [単位：%]



【実質公債費比率】

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、町債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標です。

○早期健全化基準：25%

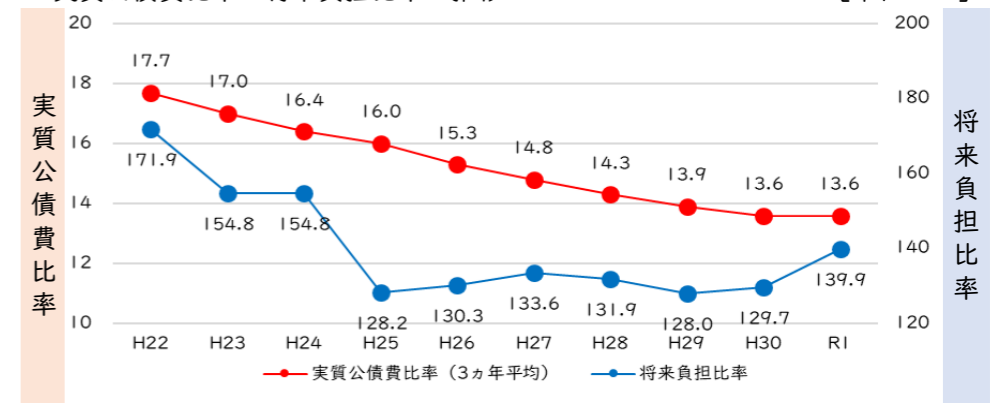
○財政再生基準：35%

【将来負担比率】

出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

○早期健全化基準：350%

■実質公債費比率・将来負担比率の推移 [単位：%]



財政健全化に向けた取組み

計画的な財政調整基金の確保による安定した財政構造の構築を図るため、以下の項目に取り組みます。

(1) 歳入の確保

効果額 207,413 千円

町税収入の更なる向上	① 新規滞納者の防止対策の徹底	新規滞納者や滞納額の増加を抑制するため、期限内納付に向けた周知や滞納処分に関する周知を徹底し、滞納処分の早期着手を図るなど、税負担の公平性の更なる確保に取り組みます。
	② 滞納額の縮減対策の徹底	滞納額の縮減を図るため、納付相談や納付指導を徹底し、財産差押えによる公売等を視野に入れた対策を検討するなど、滞納額の着実な縮減に向けて取り組みます。
使用料及び手数料の適正化	③ 使用料・手数料見直し	各種手続きに係る手数料の見直しのほか、公共施設の維持管理コストを踏まえた適正な水準の使用料とするため、使用料・手数料見直しの検討や基準の策定に取り組みます。
ふるさと納税制度の積極的な活用	④ ふるさと納税の積極的な活用に向けたPRの強化・返礼品の充実	寄付者のニーズを的確に捉え、事業者との連携強化による返礼品の見直しや、ふるさと納税サイトの更なる充実を図るなど、返礼品の充実や寄付のしやすい環境整備に取り組みほか、企業版ふるさと納税制度を活用し、町外企業に対し積極的な働きかけに取り組みます。
	⑤ 広報紙やホームページ等の有効活用	広報紙やホームページを活用した有料広告の募集に加え、各種通知送付用の封筒への有料広告の掲載を検討し、自主財源の確保に取り組みます。
自主財源の確保に向けた広告等の活用	⑥ 掲示看板の有効活用	村田インターチェンジ前に設置している有料掲示看板について、撤退により空きが目立つため、企業等への積極的なPRを行い、有料掲示看板の有効活用による自主財源の確保に取り組みます。
	⑦ 企業誘致の促進	宮城県と連携を図るとともに、立地企業等との懇談の場を形成するなど、進出企業ニーズの把握、情報収集・情報提供に努め、企業誘致のための支援強化に取り組みます。
都市計画税の導入に向けた検討	⑧ 都市計画税の導入に向けた検討	将来の都市計画道路整備や公共下水道の更新時期に備えるため、景気動向を考慮しつつ、都市計画税の導入に向けた検討を進めます。

(2) 資産の有効活用

効果額 65,595 千円

町有地の有効活用の推進	⑨ 町有地の賃貸・売却等による処分	学校統廃合により行政目的を終えた廃校施設や、今後の活用が見込めない公共施設等について、民間等への賃貸や売却処分を進めるなど、売却可能な町有宅地等の早期売却を進め、町有財産の有効活用に取り組みます。
施設総量の適正化の推進	⑩ 公共施設の統廃合の推進	村田町公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（令和2年度策定）を踏まえ、施設の利用状況や町民ニーズを把握し、施設規模の縮小や老朽化が進んでいる施設のあり方を検討し、施設総量の適正化に取り組みます。

(3) 総人件費の適正化

効果額 76,943 千円

定員適正化計画の推進	⑪ 定員適正化計画を踏まえた職員数の適正化	事務事業の見直し・縮減により組織のスリム化を図り、事務事業の実情を踏まえた再任用職員の効率的な配置を進めるなど、定員適正化計画を踏まえた職員数の削減による職員数の適正化に取り組みます。併せて、職員の育児休暇の取得等により職員数に不足が生じる場合など、特別な事情がある場合を除き、会計年度任用職員の任用は極力控えるなど、会計年度任用職員数の適正化に取り組みます。
------------	-----------------------	--

(4) 各種行政経費の見直し・縮減

効果額 1,014,785 千円

各種事業の見直し	⑫ 各種事業の見直しの実施	各種事業の費用対効果や町民ニーズの検証による事業の見直しを行うため、事業評価制度の導入に向けた検討を進め、各種事業経費の縮減に取り組みます。また、事業のあり方について効果検証を行い、事業終期の見直しを立てるなど、事業費の縮減に向けた効果的な事業実施に取り組みます。
新規公共工事の抑制	⑬ 普通建設事業の見直し	実質公債費比率及び将来負担比率が県内で最も高く、類似団体と比較しても高い状況であることを踏まえ、事業の選択と集中による事業費の圧縮に加え、既存事業のあり方に関する検討も進め、普通建設事業費の縮減に取り組みます。

村田町財政健全化計画（令和2年11月）

公営企業会計等の経営改善	⑭ 公営企業会計等の経営改善による負担金等の抑制	公営企業会計に対する負担金等について、今後の人口動向を踏まえると、人口の減少による使用料等の減少に対して、施設の老朽化による維持管理経費の増加が見込まれることから、使用料等の計画的な見直しや施設の統廃合に向けた検討を進め、経営戦略の見直しを図るなど、経営改善に向けた取り組みを強化し、負担金等の抑制に取り組みます。また、各種予防事業の取組強化により医療費や給付費等の縮減を図り、国保・介護などの特別会計に対する繰出金の抑制に取り組みます。
一部事務組合等に対する負担金の抑制	⑮ 一部事務組合に対する負担金の抑制	仙南地域広域行政事務組合やみやぎ県南中核病院企業団に対して支出している負担金等が年々増加傾向にあることから、構成市町とともに経営改善に取り組みます。
公共施設の維持管理経費等の縮減	⑯ 公共施設の維持管理経費や事務経費の縮減	各種公共施設の光熱水費の縮減や、紙やトナーなどの消耗品の一括管理・一括発注、入札による単価契約を検討するなど、維持管理経費等の縮減に取り組みます。
各種業務委託のあり方の検討	⑰ 業務委託の見直し	各種業務委託料が年々増加傾向にあることを踏まえ、窓口業務の一部民間委託の導入に向けた検討を進めるなど、業務委託料の縮減に取り組みます。
	⑱ 各種業務システムの見直し	各種システムの維持管理に要する改修委託料や利用実態を検証し、今後のシステムのあり方を検討するなど、システム関連経費の適正化に取り組みます。
各種団体等に対する補助金のあり方の検討	⑲ 指定管理者制度のあり方の検討	指定管理者制度のあり方を検討し、財団法人等が管理・運営を行っている公共施設について、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用による効率的かつ効果的な公共サービスの提供に取り組みます。
	⑳ 補助金の見直し	町が行う補助事業の効果や成果を踏まえた検証を行い、効果が変遷する事業については事業の見直しや廃止を検討するなど、住民ニーズにあった補助制度の構築に取り組みます。また、地域団体等に対する運営補助金について、運営実態や会計状況（繰越金の有無など）を踏まえ、補助金額の適正化に取り組みます。

(5) 業務改革の徹底

効果額 12,644 千円

業務改革の徹底	⑲ 組織構造の見直しや統合等による組織改革の検討	定員適正化計画を踏まえた今後の職員数を踏まえ、町が抱える行政課題や町民ニーズに対応できる効果的・効率的な組織体制を構築するため、組織改革に取り組みます。
	⑳ 組織横断的な体制の構築に向けた検討	年々頻発化・激甚化する災害への対応や各種選挙対応など、組織全体で対応すべき事務事業について、事業担当課のみに負担が集中することがないよう、組織横断的な体制の構築に取り組みます。
	㉑ 職員の効率的な配置による業務量の平準化	事業担当課によって事務事業の繁忙期と閑散期が異なるため、繁忙期を見据えた職務の兼務等による業務量の平準化を図るなど、職員の事務負担の軽減及び業務量の平準化による時間外勤務の縮減に取り組みます。
	㉒ 職員研修等の充実	職員一人一人が町の財政状況等を認識し、職員全員が一体となって財政健全化へ向けた取り組みを行えるよう、職員を対象とした財政研修会や各種勉強会を実施し、業務改善に向けた職員提案制度を継続するなど、業務改善意識の醸成に取り組みます。
	㉓ 人事評価システムの見直し	人事評価結果を人事管理のほか、人材育成等への積極的な活用を図ります。
	㉔ 職員ボランティアの実践	地域住民だけでなく、「共働」を呼びかける立場から、職員一人一人が積極的にボランティア活動に努め、維持管理経費等の縮減に取り組みます。

効果額合計 1,377,380 千円

財政収支見直し

財政健全化に向けた取組みの実施により、今後5年間で3.5億円以上の財政調整基金残高の確保が可能となる見込み

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	基金残高
取組前	決算収支	▲127,392	▲133,259	▲131,773	▲94,542	▲83,756	▲464,476 千円
	基金残高	▲21,146	▲154,405	▲286,178	▲380,720	▲464,476	
取組後	決算収支	11,755	25,039	31,895	78,675	100,059	353,669 千円
	基金残高	118,001	143,040	174,935	253,610	353,669	